# みんなで守ろう 棄は許し

# 【不法投棄は犯罪です】

しています。 毎年、多くの不法投棄が発生

目立ちます。 冷凍庫)などで、悪質な事案が クル対象商品(テレビ、エアコ るために費用が伴う家電リサイ 家庭から出されたごみや処分す ン、洗濯機・衣類乾燥機、 不法投棄されたごみは、一般 · 冷蔵庫•

の罰金が科せられます。 以下の懲役または1千万円以下 不法投棄をした者には、5年

#### 不法投棄件数

#### (昨年の4月から今年の1月末まで) 件 数 ごみの種類 3 産業廃棄物 家電等

#### 5 8 その他ごみ 合 計 16

### 土地の所有者には 管理責任があります

務があります。 その土地の管理責任を果たす義 土地の所有者(管理者)には

物の撤去をお願いしています。 棄者が判明しないときは、その 土地の所有者(管理者)に投棄 万が一、不法投棄をされ、

草が伸びていないか」などきち いような対策をしてください。 んと管理し、不法投棄をされな 日頃から、「所有する土地の雑

# 【不法投棄の多い場所】 【不法投棄をなくすには】

届きにくい場所があげられます。 や夜間人気のない公園など、目が が行き届いていない状態の土地 ては、雑草が伸びてしまい、管理 不法投棄が多発する場所とし ていません。 たが、残念ながら解決には至っ 不法投棄の防止に努めてきまし 箇所を重点的にパトロールし 町では、不法投棄が多発する



# 【不法投棄を見つけたら】

す。地域のみなさんのご協力を が効果的であると言われていま るみで監視の目を光らせること

お願いします。

絡してください。 か、次のフリーダイヤルまで連 つけたら、110番通報をする 不法投棄をしている現場を見

0120 - 53 - 6380

(いつもみんなでむらなくみはれ



○お問い合わせ (84) 3 6 1 8 生活安全課 生活環境G (直通)

# 小型家電製品のリサイクルにご協力ください

目を集めています。 ら、都市鉱山と呼ばれ、 メタルを多く含んでいることか 小型家電製品は、貴金属やレア 携帯電話やゲーム機などの 近年注

の原材料として利用されます。 属やレアメタルは再び家電など お願いします。 するため、みなさんのご協力を 小型家電は再資源化され、貴金 として回収しています。回収した みとして、回収ボックスを設置 し、使用済み小型家電を資源物 に、限りある資源を有効に活用 ごみの減量化を進めるととも 町では、リサイクルの取り組

不法投棄の根絶には、

地域ぐ

## ○回収ボックス設置施設

- 役場
- ・中央公民館
- B&G海洋センター

### 〇回収方法

町の公共施設に設置した「使 てください。 用済み小型家電回収ボック ス」に、対象製品を直接入れ



### 〇回収留日

卓、ACアダプター、デジタ ジタルカメラ、リモコン、電 携帯電話、 等)、ハードディスクドライ 子手帳、ノートパソコン、タ SBメモリ・メモリーカード 機、フラッシュメモリ、 カーナビ、携帯ゲーム機、 ルオーディオプレイヤー、 ブ、ETCユニット ブレット端末、卓上型ゲーム ビデオカメラ、デ Û 電

※回収ボックスの投入口 ×30 cm) に入る物に限る。 <u>15</u>

#### ○注意点

- あらかじめデータを消去して 個人情報が含まれるものは、 ください。
- 従来どおりの方法で廃棄して 回収対象とならないものは、 ください。

### **▼担当者からのお願い**

渡さないでください。公害、 することができます。無許可 不法投棄の原因となります。 の回収業者には、絶対に引き することにより、認定事業者 使用済み小型家電を町が回収 、確実に引き渡し、 再資源化

### ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G (84) 3 6 1 8 (直通)